

論説 Editorial

「中所得国の罠」の裏側で 開発協力機関の憂鬱と新たなる希望 The Middle-Income Trap: The Other Side of “The Trap” The Melancholy and A New Hope of Development Cooperation Donors

平良靖・植松紗友里

国際協力機構「開発とファイナンス」ナレッジ・マネジメント・ネットワーク/

東南アジア・大洋州部次長・調査役¹

TAIRA, Yasushi (Deputy Director General)

& UEMATSU, Sayuri (Assistant Director)

“Development and Finance” Knowledge Management Network/Southeast Asia and
Pacific Department, Japan International Cooperation Agency (JICA)

Abstract

As highlighted in the *World Development Report 2024* published by the World Bank, middle-income countries often face the “trap” of stagnant growth after transitioning from low to middle income levels. Aid donors also encounter certain constraints, limitations or frustrations, such as reduced concessionality in their support, as recipient countries progress to middle-income status. While these challenges are unavoidable, they are also a positive reflection of the recipient countries’ economic growth, and this paper suggests that middle-income countries should move beyond the traditional donor-recipient relationship and become co-creation partners in development assistance, sharing their experiences to support less-developed countries.

要約

世界銀行が発表した『世界開発報告 2024』で指摘されているように、中所得国は、低所得から中所得の水準に移行した後、成長が停滞する「罠」に直面する傾向がみられる。援助機関にとっても、被援助国が中所得国となるにつれて、支援の譲許性が低下するなど、いくつかの制約/制限/フラストレーションを抱えることになる。これらの状況は避けられないものの、被援助国の経済成長の結果として喜ばしいことであり、本稿は、中所得国が Donor-Recipient という伝統的な関係から脱却し、開発援助の共創のパートナーとなり、彼らの経験をより後発の開発途上国に対する支援に共有することがひとつの進むべき道ではないかと提起している。

1. 概要

国の経済が一定の所得水準を超えると、経済成長の鈍化等がみられる「中所得国の罠」

¹ 本稿で述べられている見解は筆者個人のものであり、JICA としての見解を示すものではありません。

が語られてきた。世界銀行による今回の世界開発報告²は、グローバル・サウスと呼ばれる国々の台頭といった新たな国際経済環境の中で「中所得国の罫」を改めて見つめ直す等、時宜を得た分析に富む。

中所得国の側の開発の経緯・課題については、世界開発報告やそれに対する論考にゆずり、本稿では中所得国を支援する開発協力機関（ドナー）側の制約について考察する。すなわち本稿の主役はドナーである。

国際協力の世界においては、「罫」に中所得国側が直面するのと前後して、開発協力機関側も自身が持つ支援ツールが限られ始める。例えば、世界銀行の場合、被援助国の一人当たりの所得水準が 7,805 ドル（2024 年基準：Graduation Discussion Income Threshold）を超えると、国際復興開発銀行（IBRD）からの卒業に向けた対話プロセスが開始され、合意に至ると当該国は卒業となる（IBRD 資金へのアクセスを失う）。経済協力開発機構（OECD）開発援助委員会（DAC）の場合、被援助国の一人当たりの所得水準が 13,845 ドル（2024 年基準）を超えると、当該国は政府開発援助（ODA）の受取適格国から卒業する。国際協力機構（JICA）の場合、被援助国の一人当たりの所得水準が 4,465 ドル（2024 年基準）を超えると、当該国への円借款については原則（固定金利ではなく）変動金利での貸付となる。

ドナーにとって、被援助国が成長し、下位の所得階層から中所得国へ上方遷移することは歓迎すべきことではあるが、経済成長に伴い複雑化する経済・社会構造を抱えながら更なる成長を目指す中所得国を支援するにあたり、上記のような制約が増えることがドナーにとっての憂鬱となる。また、中所得国に対する支援が限られるようになることは、下位の所得階層の開発途上国に対する援助資金の **reallocation** という面もあり、開発途上国に対する支援全体で見れば合理的な仕組みではあるが、本稿では中所得国にフォーカスすることとし、開発途上国全体に対する援助資金配分メカニズムについては議論しない。

中所得国の中には自身がドナーとして周辺地域や域外への支援を展開し始めている国もあり、Donor-Recipient という伝統的な関係から脱却しドナー化した中所得国を共創のパートナーとして捉え、後発の開発途上国に対する支援をともに行っていくことがひとつの進むべき道ではないかと本稿では提起している。「中所得国の罫」に直面・克服した経験は後発の開発途上国にとって有益な示唆に富むものであろう。

以下では、まず、世界経済における富の分配の変遷について振り返り、開発途上国、とりわけ中所得国の相対的位置について特徴を述べる。続いて、世界銀行、OECD、JICA 各機関の役割について中所得国との関係から述べ、所得階層に応じた支援を概観する。そのうえで中所得国が果たす役割の変化をふまえ、中所得国との関わり方のあるべき方向性を考察する。

² 世界銀行 “[World Development Report 2024: The Middle-Income Trap](#)”（2024 年）

2. 世界経済の概観

世界開発報告は、中所得国の成長が近年鈍化していることに注目している。同報告書によると、中所得国は世界の人口の約 75%、その GDP の割合は世界のその 39%で、中所得国の一人当たり所得はアメリカのその 10 分の 1 以下であり、この状況が 50 年間ほとんど変わっていない。同報告書を執筆したソミック・V・ロール世界開発報告 2024 執筆担当局長は、執筆にあたっての問題意識として、途上国政府には「早急に」高度成長を遂げたいという思いがあるにも拘らず、中所得国の成長が鈍化・硬直化している問題を指摘している³。

世界経済における中所得国の相対的な位置を概観するために、世界経済（GDP）を一つのシーソーに載せた概念図を作成した（図 1）。左から順に GDP の小さい国から大きい国を配置し、黒三角が、GDP が左右でバランスする支点の位置である。左端からの距離及びバブルサイズが GDP の大きさを表す。作成方法としては、シーソー上に各国の GDP をその規模に応じてプロットし、支点を「支点位置（距離）×GDP 規模（重さ）」で左右がバランスする位置にプロットした。また、比較のために、シーソーの右端と左端は、GDP 規模が最も小さい国と大きい国に合わせている。そのため、シーソー上にプロットされた位置で GDP 規模は比較できない点、留意が必要である。

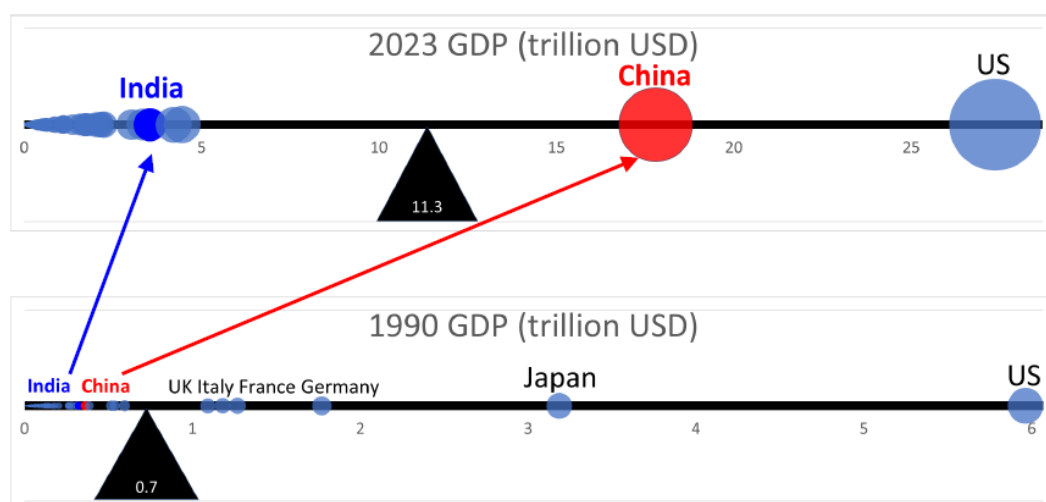


図 1 世界経済（GDP）の概観（1990 年・2023 年比較）

（出所）世界銀行 World Development Indicators を元に筆者作成

1990 年と 2023 年を比較すると、

- 1990 年には（カナダを除く）G7 とそれ以外の国々で左右が balance していた。
- 2023 年にはアメリカ及び中国とそれ以外の国々で左右が balance している。
- 1990 年から 2023 年までの間のアメリカ及び中国の経済成長が著しく、あくまでもシーソー上での GDP 規模の比較ではあるが、2023 年は米中二強という構図になっ

³ 世界開発報告（World Development Report: WDR）2024 発刊セミナー（JICA 緒方貞子平和開発研究所と世界銀行東京事務所の共催）の際の、ソミック・V・ロール世界銀行 WDR2024 執筆担当局長の発表。

ている。特に中国は1990年の左側、即ちGDP規模の小さい側から、2023年には右側、GDP規模の大きい側へ一気に移動していることが見て取れる。

- 1990年に比して2023年には、世界全体に対する米中の相対的な経済規模が大きくなったため右側が重くなり、支点が移動。米中以外のG7の位置も一気に左側に移動した。
- たとえばインドのGDP規模は、3,210億USD（1990年）から3兆5,499USD（2023年）へと約10倍に拡大した。1990年の支点位置なら2023年のインドも右側だが、支点の移動により左側に留まる。（中国は、3,609億USD（1990年）から17兆7,948億USD（2023年）へと約50倍に拡大した。）

図1は、あくまでも世界経済での中所得国の相対的な位置を概観するために、GDP規模の比較を行ったものである。インドの事例のように、中所得国も経済成長しているが、支点位置からみる相対的な経済的位置は停滞しているといえる。

中国は極めて例外的だが、開発途上国が開発途上国が一人当たり所得を更に引き上げ、中所得国の罍にはまらずに leapfrog するためには、そうした例外的な breakthrough が必要であり、世界開発報告では所得階層に応じた投資/海外技術導入/技術革新の必要性を示唆している。

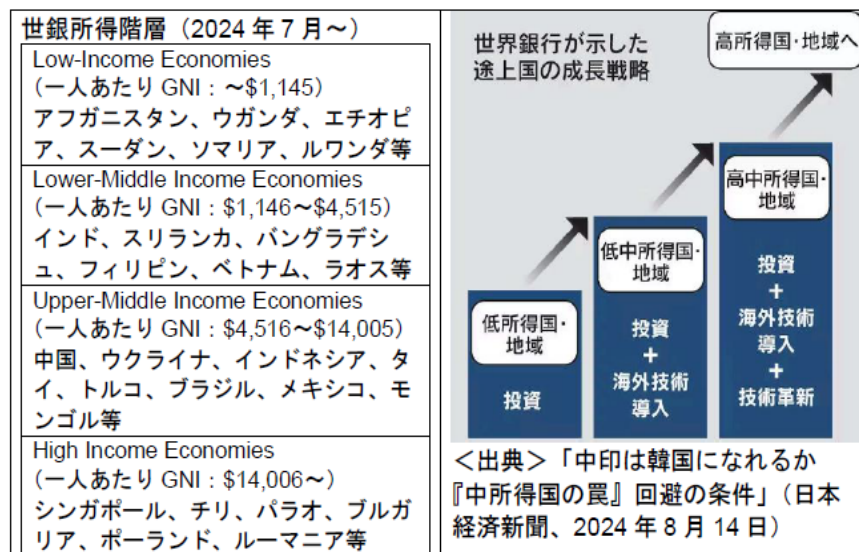


図2 世界銀行所得階層分類と途上国の成長戦略（2024年7月～）

3. 世銀、OECD、日本（JICA）の憂鬱

(1) 総論

「中所得国の罍」については、「中所得国」の定義によって、そもそもそうした事象は観察されないといった論考も存在し⁴、これ自体が学術的にも興味深い議論である

⁴ Bulman, Eden, and Nguyen: “Transitioning from Low-Income Growth to High-Income Growth: Is There a Middle-Income Trap?”, ADBI Working Paper Series, January 2017
<https://www.adb.org/sites/default/files/publication/224601/adbi-wp646.pdf>

が、ここでは世銀による一人当たりの GNI に基づく所得階層分類に基づいて、Upper-Middle-Income Countries 及び Lower-Middle-Income Countries をいわゆる「中所得国」として実務的な観点で論を進める。

2024 年に適用される所得階層分類では、世銀は一人当たりの GNI が\$1,136～\$4,465 の国を「Lower-Middle-Income Countries」、一人当たりの GNI が\$4,466～\$13,845 の国を「Upper-Middle-Income Countries」と分類している。世銀の一人当たりの GNI に基づき OECD-DAC、日本（JICA）においても同様に所得階層分類が行われている。被援助国の所得階層が上方へ遷移すると、支援の譲許性が失われるといった仕組みとなっており、世銀、OECD、日本（JICA）がそれぞれ直面する状況について以下詳述する。

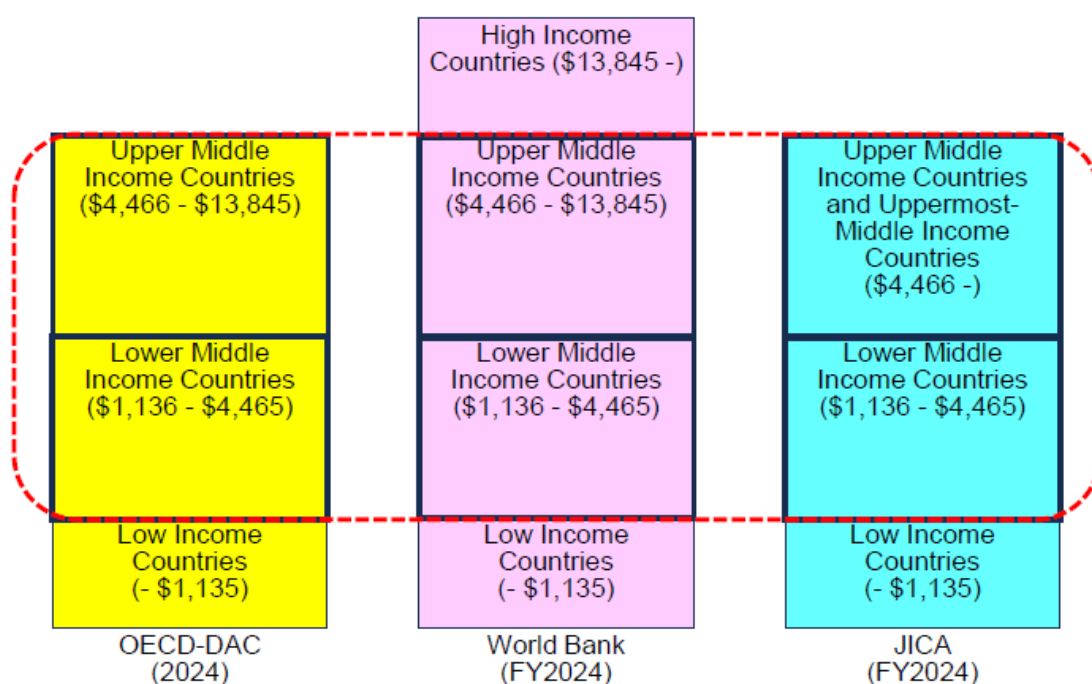


図3 OECD-DAC、世界銀行、JICA 所得階層分類（2024年）

（出所）OECD-DAC、世界銀行、JICA 所得階層分類（2024年）を元に筆者作成

(2) 世銀

世銀の場合、中所得国の階層の中で、所得水準が上がるにつれて、国際開発協会（IDA）からの卒業、国際復興開発銀行（IBRD）からの卒業といった仕組みが存在する。

IDA は、世銀グループの一機関であり、最も貧しい国々（現在の支援対象は 78 か国）に対し、超長期・低利の融資及び無償資金贈与を行っている。IDA の支援を受ける適格性要件のひとつとして、一人あたりの GNI が operational cutoff と呼ばれる所得水準（2024 年は\$1,315）以下であることが挙げられており、これを超えると

IDA 支援からの卒業となり、今度は IBRD からの支援対象となる⁵。IDA は世界銀行グループを構成する機関の中で最も譲許性の高い支援を提供する役割を担っており、IDA 卒業は譲許的な資金から準商業的な資金への移行を意味する。なお、これまでのところ、35 か国が卒業している。

IBRD は、世銀グループの一機関であり、中所得国や信用力のある貧困国を対象に準商業的な条件での融資を行っている。IBRD においては、Graduation Discussion Income (GDI) と呼ばれる所得水準（2024 年は\$7,805）を超えると、IBRD からの卒業について当該国との対話プロセスが開始されることとなっている⁶。近年ではスロバキアが 2008 年に卒業した事例⁷がある。IBRD からの卒業は、自身の信用力に基づいて商業条件で市場から資金調達を行っていくことを意味する。

なお、幾つかの例外（小規模経済島嶼国等）がある他、卒業したものの経済危機を経て戻ってくるケースもある⁸。

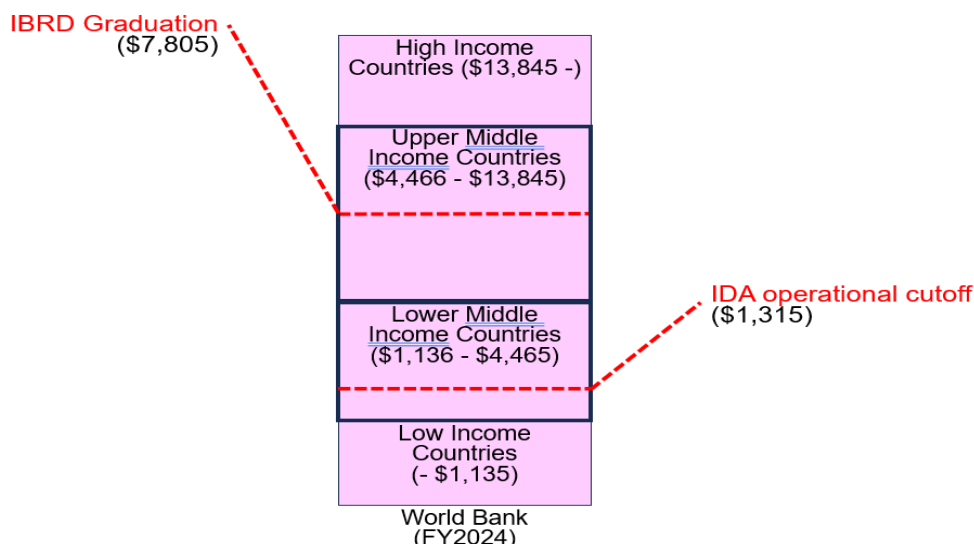


図 4 世界銀行所得階層分類

(出所) 世界銀行所得階層分類（2024 年）を元に筆者作成

⁵ 所得水準要件に加え、IBRD からの借入を行いうる信用力（creditworthiness）の有無が IDA 卒業の要件であり、これを満たさない場合、所得水準要件を満たしていても、“Gap Country”として一定の譲許的な IDA 資金の支援を受ける。

<https://thedocs.worldbank.org/en/doc/55f0632430a178e49216c36d4ed541c4-0340012024/original/Financing-Solutions-for-IDA-Eligible-Countries.pdf>

⁶ GDI を超えると自動的に卒業となるわけではなく、実際 GDI を超える所得水準に到達後も卒業していない国は多く存在する。

<https://ppfdocuments.azureedge.net/57fbd4a9-e495-47a7-8b3a-535a6eabb9b8.pdf>

⁷ https://www.cgdev.org/sites/default/files/world-bank-75-revised-3-26-15_0.pdf

⁸ 例えば IDA の場合、卒業後にスリランカが 2023 年度に、エスワティニが 2025 年度に再び IDA 支援対象国となっている（reverse graduation）。

<https://ida.worldbank.org/en/about/borrowing-countries/ida-graduates>

(3) OECD

①OECD の場合

中所得国の階層の中で所得水準が上がることで、タイド援助が原則不可となる、さらに、中所得国の階層を超えると ODA 受取国から卒業する、といった仕組みが存在する。

OECD-DAC は世銀による一人当たりの GNI に基づいて ODA の対象国を所得階層別に分類し、「DAC list of ODA recipients」として公開している⁹。

<p>above \$13,845 graduation from Official Development Assistance recipient</p>	<p>Upper Middle Income Countries & Territories (\$4,466 - \$13,845)</p>	<p>Albania, Argentina, Armenia, Azerbaijan, Belarus, Belize, Bosnia and Herzegovina, Botswana, Brazil, China, Colombia, Costa Rica, Cuba, Dominica, Dominican Republic, Ecuador, El Salvador, Equatorial Guinea, Fiji, Gabon, Georgia, Grenada, Guatemala, Guyana, Indonesia, Iraq, Jamaica, Kazakhstan, Kosovo, Libya, Malaysia, Maldives, Marshall Islands, Mauritius, Mexico, Moldova, Montenegro, Montserrat, Namibia, Nauru, Niue, North Macedonia, Palau, Panama, Paraguay, Peru, Saint Helena, Saint Lucia, Saint Vincent and the Grenadines, Serbia, South Africa, Suriname, Thailand, Tonga, Türkiye, Turkmenistan, Venezuela, Wallis and Futuna, West Bank and Gaza Strip</p>
<p>above \$4,465 no more "tied aid" in practice</p>	<p>Lower Middle Income Countries & Territories (\$1,136 - \$4,465)</p>	<p>Algeria, Bhutan, Bolivia, Cabo Verde, Cameroon, Congo, Côte d'Ivoire, Egypt, Eswatini, Ghana, Honduras, India, Iran, Jordan, Kenya, Kyrgyzstan, Lebanon, Micronesia, Mongolia, Morocco, Nicaragua, Nigeria, Pakistan, Papua New Guinea, Philippines, Samoa, Sri Lanka, Tajikistan, Tokelau, Tunisia, Ukraine, Uzbekistan, Vanuatu, Viet Nam, Zimbabwe</p>
	<p>Low Income Countries & Territories (- \$1,135)</p>	<p>Democratic People's Republic of Korea, Syrian Arab Republic</p>
	<p>OECD-DAC (2024)</p>	<p>Least Developed Countries Afghanistan (L), Angola (LM), Bangladesh (LM), Benin (LM), Burkina Faso (L), Burundi (L), Cambodia (LM), Central African Republic (L), Chad (L), Comoros (LM), Democratic Republic of the Congo (L), Djibouti (LM), Eritrea (L), Ethiopia (L), Gambia (L), Guinea (L), Guinea-Bissau (L), Haiti (LM), Kiribati (LM), Lao People's Democratic Republic (LM), Lesotho (LM), Liberia (L), Madagascar (L), Malawi (L), Mali (L), Mauritania (LM), Mozambique (L), Myanmar (LM), Nepal (LM), Niger (L), Rwanda (L), Sao Tome and Principe (LM), Senegal (LM), Sierra Leone (L), Solomon Islands (LM), Somalia (L), South Sudan (L), Sudan (L), Tanzania (LM), Timor-Leste (LM), Togo (L), Tuvalu (UM), Uganda (L), Yemen (L), Zambia (LM)</p>

図 5 OECD-DAC 所得階層分類（赤字は卒業間近の国）

（出所）OECD-DAC 所得階層分類（2024 年）を元に筆者作成

OECD 公的輸出信用アレンジメントに基づき高い譲許性が設定されているタイド援助については、Upper-Middle-Income Country に分類されると事実上不可となる。直近では、例えばインドネシアが Upper-Middle-Income Country に分類され、タイド援助不可となった。

一人当たりの GNI が 3 年間連続で Upper-Middle-Income Country カテゴリを超えると原則として同リストから除外となり、以降、援助機関は ODA としての供与ができなくなる（ODA 卒業）。直近では、ナウルの卒業が合意されたが、その発効は 2026 年 1 月まで延期となっている。また、ガイアナとパナマが 2022 年に Upper-Middle-Income Country カテゴリを超える所得水準となったため、2025 年

⁹ <https://www.oecd.org/content/dam/oecd/en/topics/policy-sub-issues/oda-eligibility-and-conditions/DAC-List-of-ODA-Recipients-for-reporting-2024-25-flows.pdf>

まで継続すると 2026 年に卒業について議論に付される見込みであり、卒業間近¹⁰。

②中所得国入りを果たす国の資金フローの推移

ここでは、被援助国が一定の所得水準を超えた際に、OECD から当該国への資金フローがどう変化するか、DAC 加盟国からタイとマレーシアに対する資金フローを事例として分析する。マレーシアは 1980 年代以降年平均 5.5% の GDP 成長を達成し、1994 年には世銀の一人当たりの GNI に基づく所得階層分類上の「Upper-Middle-Income Country」のカテゴリに達した。タイも同様に 1980 年代以降、クーデター発生以前の 2013 年までは年平均 5.5% の GDP 成長を達成し、2012 年には世銀の一人当たりの GNI に基づく所得階層分類上の「Upper-Middle Income Country」のカテゴリに達した。

図 6 及び図 8 は OECD のデータベース¹¹から、DAC 諸国からの ODA（コミットメント）、政府開発援助以外の政府資金（OOF）（グロス）、民間資金（ネット）を使用した¹²。但し、OOF や民間資金は ODA と異なり足が速い（ディスバースが早く、償還期間も短い）ことから、違いに留意する必要があるが、ODA コミットメント額との横並び比較は一定程度可能と思われる。

マレーシア向けの民間資金は、マハティール首相が東方政策を提唱した 1981 年から増加をはじめ、アジア通貨危機（1997 年）の前後で一度落ち込むものの、その後も増加傾向にある。マレーシアは Upper-Middle-Income Country 入りする 1994 年前後で DAC 諸国からの ODA 資金が減少している¹³。年によって変動はあるものの、その後も民間資金と OOF が概ね ODA 資金を上回っている。

タイも類似するが、1980 年代後半から民間資金が増加し始め、年によっては、民間資金が ODA を上回る。タイの場合はアジア通貨危機（1997 年）の前後で既に民間資金と OOF がともに概ね ODA 資金を上回り、トレンドが変化しており、Upper-Middle-Income Country 入りする 2012 年に先立って ODA が減少傾向となっている¹⁴。

世界開発報告においても、「罨」を克服するためには、投資促進（investment）、海外技術の導入（infusion）、技術革新（innovation）の 3 段階の経済発展が必要であることが強調されているように、国外からの民間資金の流入は重要な要素である。

¹⁰ DAC における最近の議論では、2017 年 10 月の DAC ハイレベル会合において、卒業した国を再び DAC リストへ再掲載するルールについて検討が進められており、前年の一人当たり GNI が世界銀行の High-Income Country 水準を下回った卒業国は、当該国の意向があれば、DAC 定例会合での合意を経て、当年より DAC リストに再掲載される運用となっている。最近の例ではパラオ（2022 年）などがある。
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/doukou/dac/dac_gaiyo.html

¹¹ OECD データベース：<https://data-explorer.oecd.org/>

¹² 本来は全て同じ基準（コミットメント額）に統一したいが、データの制約上できず。

¹³ JICA の対マレーシア円借款の推移も概ね同様のトレンド（図 7）。

¹⁴ JICA の対タイ円借款の推移も概ね同様のトレンド。（図 9）

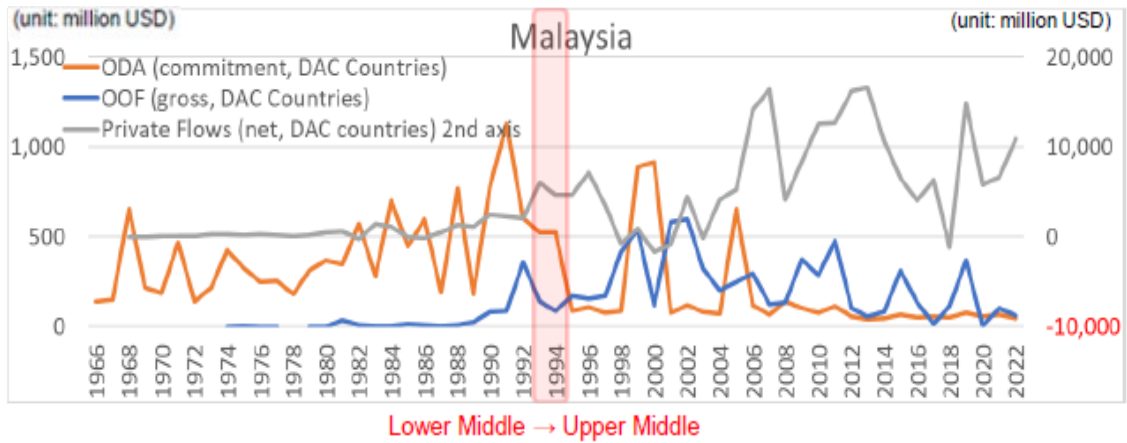


図6 ODA・OOF・民間資金の経年変化（マレーシア）

（出所）OECD データベースより筆者作成

（注）ODA・OOF は第1軸（左軸）、Private Flows は第2軸（右軸）。

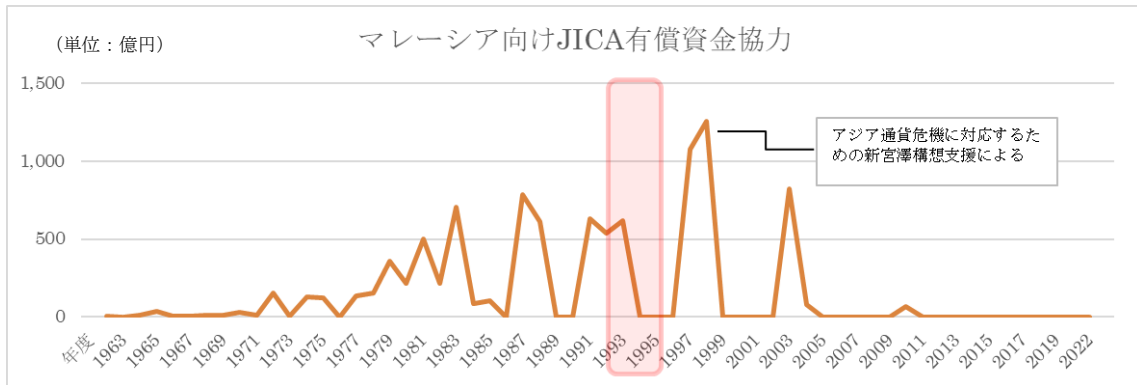


図7 JICA 有償資金協力の推移（マレーシア）

（出所）JICA 事業実績データより筆者作成

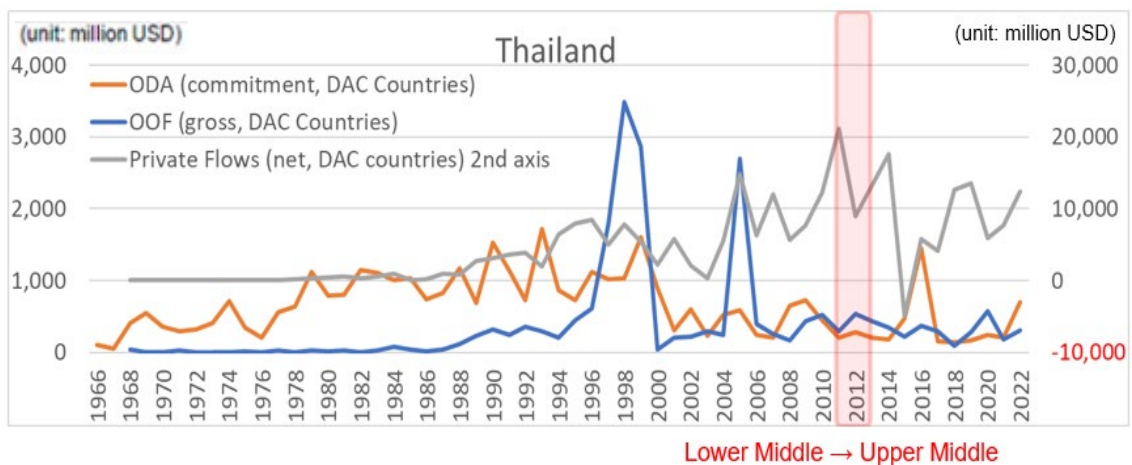


図8 ODA・OOF・民間資金の経年変化（タイ）

（出所）OECD データベースより筆者作成

（注）ODA・OOF は第1軸（左軸）、Private Flows は第2軸（右軸）。

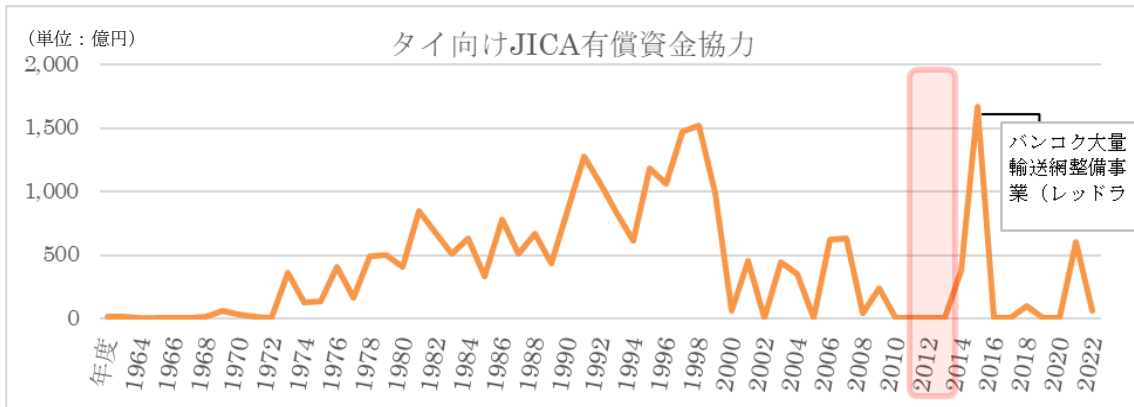


図9 JICA有償資金協力の推移 (タイ)

(出所) JICA 事業実績データより筆者作成

(4) 日本 (JICA)

①JICA 円借款の場合

JICA 円借款の場合、世銀による一人あたりの GNI の発表を参照した上で、前年度末に日本政府が所得階層分類を決定している。中所得国の階層の中で所得水準が上がり Upper-Middle-Income Country 入りすると、貸付金利は原則として変動金利となることや、支援対象分野が特定されるといった仕組みが存在する。

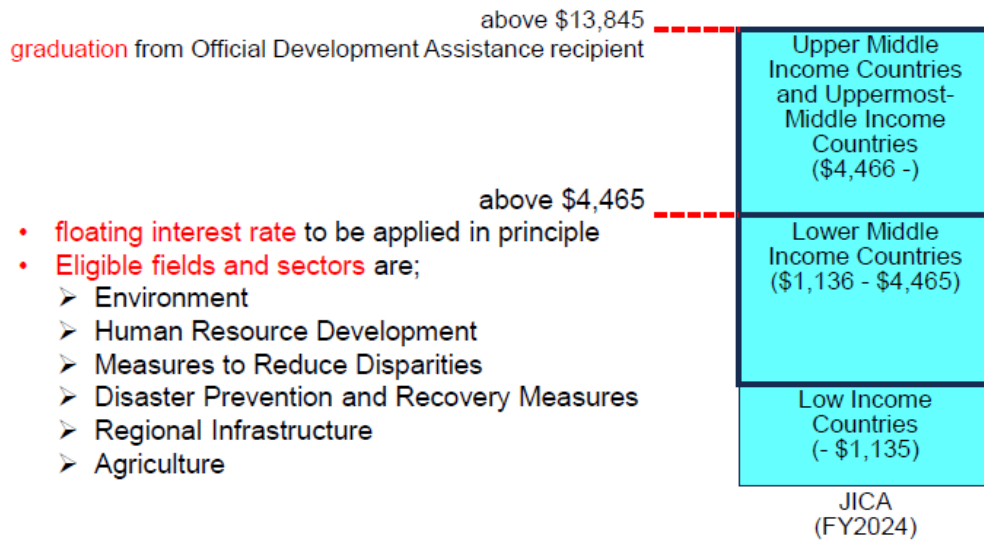


図10 JICA 所得階層分類

(出所) JICA 所得階層分類 (2024 年) を元に筆者作成

例えば、Upper-Middle-Income Country の所得階層に分類される国に対しては、(固定金利も選択可能ではあるが) 原則変動金利¹⁵を適用するものとされている。

¹⁵ 譲許性の観点からは両者は等価となるよう市場実勢を踏まえ、定期的に見直されている。

固定金利と変動金利は等価となるよう市場実勢を踏まえ設定されており、原則変動金利となることは譲許性の観点からは制約とは言えないものの、選択肢が狭まるという観点では支援の幅が限られるとも言える。

また、Upper-Middle-Income Country に対する適用分野として「環境」、「人材育成」、「格差是正」、「防災・災害対策」、「広域インフラ」、「農業」の 6 分野¹⁶が示されており、上記同様に支援の幅が限られるとも言える。

更に、前述の OECD ルールに基づき、Upper-Middle-Income Country に対しては、タイド借款（STEP）は事実上供与できなくなる。

② JICA の円借款借入国の状況（東南アジア地域を事例に）

図 11 は、世銀 WDI から、GNI per capita を縦軸、GDP を横軸にして、東南アジア地域の JICA 円借款の借入国を plot したものである。バブルの大きさは 2022 年度末時点の円借款貸付残高を示す。このバブルの上方或いは右上への移動が経済成長を意味する。

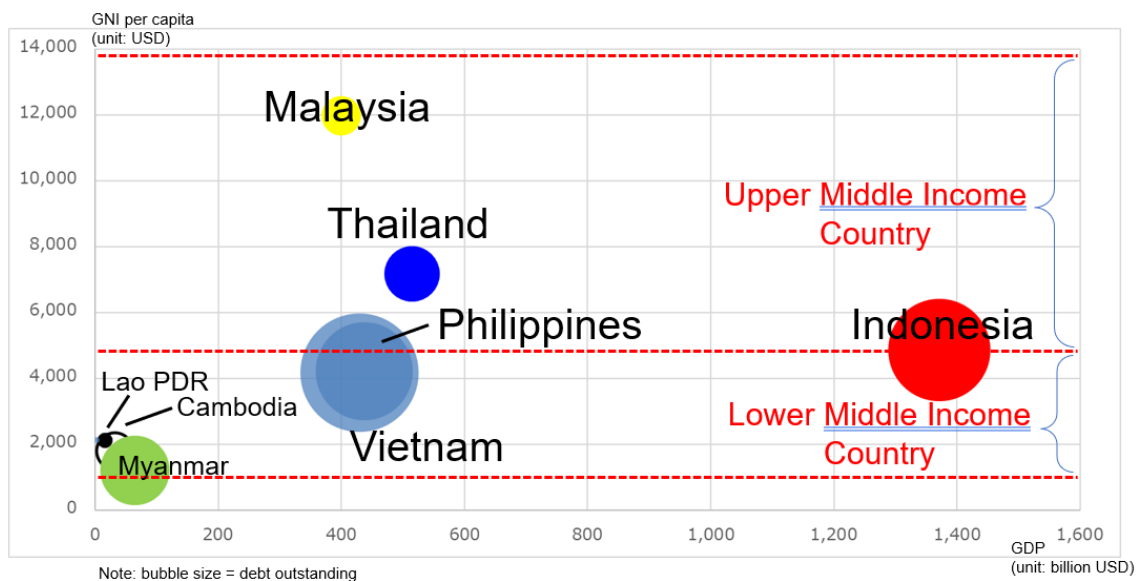


図 11 GDP・一人当たり GNI・JICA 円借款貸付残高の比較（東南アジア地域）

（出所）GDP 及び一人当たり GNI は世界銀行 World Development Indicators
貸付残高は JICA 年次報告書（2023 年度版）を元に筆者作成

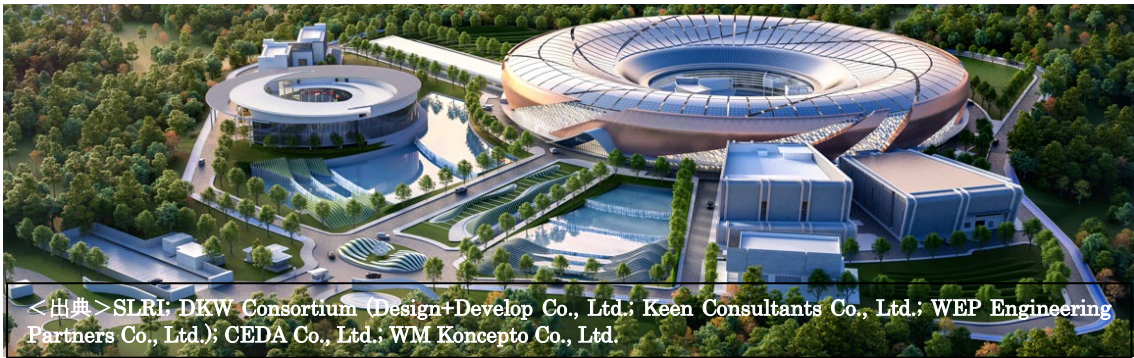
JICA 円借款業務で見ると、例えば東南アジア地域の大口国（インドネシア、ベトナム、フィリピン）は中所得国となっている。インドネシアは 2024 年に Upper-Middle-Income Country に上方遷移しており、今後フィリピン、ベトナムが続く見込みである。

¹⁶ この他わが国の知見や技術が最大限活用できるなど、日本として戦略的意義が認められる場合には円借款の供与を行うとされている。

前述のマレーシアやタイの事例のように、Upper-Middle-Income Country 入りする前後で当該国向け ODA は減少する可能性があるが、開発協力機関としてこうした国々にどう engage し続けていくのかは重要な論点である。

<JICA の取組紹介>タイ：「中所得国の罅」を超えて

- タイに対する日本の経済協力は、かつてはインフラ整備が多かったが、Upper-Middle-Income Country 入り（2012年）等を経て、タイ側のニーズも変化。
- 近年の経済協力は以下に象徴されるように、世界開発報告が Upper-Middle-Income Country に必要であるとする「技術革新」に該当するような取り組みを通じて、タイが「中所得国の罅」を超えて更なる成長を遂げることを目指した支援を行っている。
- 「先端科学技術研究能力強化・人材育成事業」¹⁷：先端科学技術研究のための第3世代放射光施設の整備及び人材育成を行うことにより、タイの研究人材・技術者の能力強化を含む先端科学技術研究の能力強化を図り、もって持続的な経済発展と国際競争力の向上に寄与することを目的とする事業を形成中。



- 「産業人材育成事業」（2020年）¹⁸：2校の高等専門学校（高専）を設立・運営し、日本の高専と同水準の高専教育を提供すること、及び本邦高専への留学機会を提供することにより、実践的でイノベーティブなエンジニアの育成を図り、もってタイの持続的な経済発展に資することを目的とする事業を実施中。



¹⁷ <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/100360344.pdf>

¹⁸ https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2019_TXXXV-1_1_s.pdf

4. 結語

開発途上国が所得階層を上方遷移し中所得国となるにつれ、更なる経済成長を遂げるための鍵が、資本蓄積から海外技術の導入へ、そしてイノベーションへと変化していくことが今次世界開発報告で示されている。ドナー側はこうした中所得国側の多様化するニーズの変化に対応していくことを迫られる一方で、支援の幅が限られる状況が生ずることを概観した。

中所得国に対する支援に制約が増えることは、より低い所得水準の開発途上国へのドナー側の援助資金の **reallocation** という面もあり、開発途上国に対する支援全体で見れば合理的な仕組みである。中所得国の中には自らの信用力に基づいて債券を発行し、相当程度の競争力がある条件で資金調達が可能となっている国も存在する。資金の **reallocation** なかりせば、こうした中所得国に向けられたであろう援助資金が、資金調達手段に乏しい他の途上国に振り向けられるようになることは全体最適と言える。

また、中所得国の中には自身がドナーとして周辺地域や域外への支援を展開する国もあり、新興ドナーと呼ばれている。例えば ASEAN 諸国の中には、日本をはじめとする開発パートナーからの支援を活用しながら、強いオーナーシップにより自身の経済成長を遂げ、貧困削減を力強く進め、他国に対する開発援助を行う省庁・機関を設立する国もあり、もはや新興ドナーとは呼べないほど長期にわたって取り組んできている歴史もある。

インドネシアは、2019年に対外援助機関として Indonesian AID をインドネシア財務省傘下の機関として新たに設立し、技術協力事業や無償資金協力事業を開始。2023年10月には Indonesian AID と JICA の MoU の締結も行った¹⁹。

マレーシアは、1980年に Malaysian Technical Cooperation Programme を開始し、1983年以降 JICA とも共同で、その他の開発途上国に対する研修を実施していた。現在はマレーシアの開発協力機関の設立に JICA が協力を行っている。

シンガポールは、1994年に開始された「21世紀のための日本・シンガポール・パートナーシップ・プログラム (JSPP21)」のもと、JICA とともに ASEAN 諸国を中心とする世界約 100 か国を対象に、サプライ・チェーンの強靭化やグリーン・エコノミー、デジタル経済などの各種研修コース²⁰を実施してきた。

タイでは、2004年にタイ国際開発協力機構 (TICA) が、2005年には周辺諸国経済開発協力機構 (NEDA) が設立され、2024年・2025年がそれぞれ 20周年となる。JICA と TICA とは長年にわたってその他の開発途上国への技術協力を共に行ってきた三角協力の歴史があり、NEDA とはその創設にあたって専門家を派遣するなどのサポートを行った経緯がある。

¹⁹ https://www.jica.go.jp/overseas/indonesia/information/press/2023/1521751_14499.html

²⁰ https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/pressit_000001_00302.html

こうしたドナー化した中所得国を共創のパートナーとして捉え、後発の開発途上国に対する支援をともに行っていくということがひとつの進むべき道ではないだろうか。こうした観点で、JICAでは上述のASEAN開発協力機関とのラウンドテーブル会合を2024年10月に開催し、世界の開発課題の解決に貢献していくこと、そして互いに対等なパートナーとして連携を深めていくこと、ASEAN域外への開発支援にも共に協力して貢献していくことを確認した²¹。「中所得国の罌」に直面・克服した経験は、後発の開発途上国にとって有益な示唆に富むものであろう。



Minutes of Meeting on
the Round-Table Meeting among
Development Cooperation Departments and Agencies of
Indonesia, Malaysia, Singapore, and Thailand from
ASEAN and Japan (AAAJ)
- Reflecting "Our Voice" to Global Development Cooperation -

We, five(5), development cooperation departments and agencies, namely, Indonesian Agency for International Development (Indonesian AID) (Indonesia), International Cooperation and Development Division, Ministry of Foreign Affairs, Malaysia (Malaysia), Technical Cooperation Directorate, Ministry of Foreign Affairs of Singapore (Singapore), Neighbouring Countries Economic Development Cooperation Agency (NEDA) (Thailand), and Japan International Cooperation Agency (JICA) (hereinafter individually referred to as "the Partner" and collectively as "the Partners") gathered in Tokyo on September 30th and October 1st 2024 (hereinafter "the Meeting"), to strengthen partnership and discuss further cooperation among the Partners.

We acknowledge working relationships between the Partners to promote development cooperation. The Meeting also reflected on the "Joint Vision Statement on ASEAN-Japan Friendship and Cooperation" and its "Implementation Plan" adopted at the Commemorative Summit for the 50th Year of ASEAN-Japan Friendship and Cooperation in December 2023. We do hereby reaffirm our commitment to strive for strengthened and equalized partnership.

To strengthen such a partnership,

- We recognize that open and constructive dialogues among the Partners are essential for effective, coordinated and strategic development cooperation activities.
- We underscore the importance of sharing experiences as development partners, leveraging the effective use of diverse expertise, resources, and strategies, to amplify collective development impacts.
- We aim to promote development cooperation, in order to pursue regional impact, with other countries beyond the region, in such as South Asia, Pacific, Middle East, and Africa with our respective applicable law, mandates policies, and procedure.
- In line with the "Joint Vision Statement on ASEAN-Japan Friendship Cooperation" and its "Implementation Plan" adopted at the 50th Year of ASEAN-Japan Friendship and Cooperation in December 2023, we discussed potential areas for future cooperation and identified areas including but not limited to, human resource development, public-private partnership, knowledge co-creation, electricity, Universal Health Coverage (UHC) and other health issues, disaster risk reduction, supply chain strengthening, digital technology, and food security.
- We took note of the need to hold this meeting periodically to further our discussions.

<source> https://www.jica.go.jp/english/information/press/2024/20241003_21.html

写真 ASEAN 諸国の開発協力機関とのラウンドテーブル会合及び成果文書

²¹ https://www.jica.go.jp/information/press/2024/20241003_21.html